

# U-CAL 会議室・セミナールーム利用規約

## 第1条 (名称・所在地・運営者)

本施設は「U-CAL (ユーカル) 会議室・セミナールーム」(以下、「当施設」といいます)と称し、所在地は広島市中区本通7-29 アイビービル「U-CAL (ユーカル)」内に置き、プレシヤサービス株式会社(以下「当社」といいます)が管理運営します。

## 第2条 (適用)

本利用規約は、「当施設」の利用者(当施設内に入室された全ての方をいいます)(以下、これらを総称して「当施設利用者」といいます)主催者、および利用申込者に対して適用されます。

## 第3条 (利用資格)

当施設は、原則として U-CAL (ユーカル) の会員(以下、「会員」といいます)に限り利用の契約ができます。なお、非会員でも利用時までには会員となられる場合は可能とします。当施設の利用にあたっては法人会員契約を除き、会員が1名以上参加することを必要とします。

## 第4条 (利用目的)

当施設は、次の各号の目的で利用できません。

- ① 宗教団体、政治団体、思想団体等の集会等
- ② ネットワークビジネス、ねずみ講等に関する催し
- ③ 商品販売、勧誘目的の催し
- ④ 公序良俗に反する利用目的
- ⑤ 不適切な利用目的であると当社が認めたとき

## 第5条 (利用形態)

当施設は、次の各号の形態での利用はできません。

- ① 商品販売会場等、不特定多数が出入りする可能性のある利用
- ② 暗幕、遮光性カーテン等で半透過壁面を覆い、外から部屋の内の様子が全くわからなくしての利用
- ③ 床面利用のためテーブル椅子等の備品全て、または大部分を部屋から出しての利用
- ④ 不適切な利用形態であると当社が認めたとき

## 第6条 (利用者管理)

主催者(申込者)は、当施設を利用する際の管理者として、次の各号を行うものとします。

- ① 利用時の責任者を定め、事前に当社に届け出します
- ② 利用者について、氏名、連絡先等を把握し、当施設の規約に抵触しない方が事前に確認します
- ③ 利用時には、当社に届け出た責任者が当施設利用者に本規約を遵守するようにさせます

## 第7条 (年齢制限)

当施設は原則として17歳以上の方のみが入場できます。

## 第8条 (利用者制限)

1. 次の各号のいずれかに該当、もしくは該当すると当社が認めた方は、当施設に入場できません。

- ① U-CAL (ユーカル) または当施設の諸規則に違反し、又は違反するおそれのある方
- ② U-CAL (ユーカル) の名誉又は信用を傷つけ、又は傷つけるおそれのある方
- ③ U-CAL (ユーカル) の秩序を乱し、又は乱すおそれのある方
- ④ 暴力団関係者および暴力団関係者と密接な関係にある方
- ⑤ 薬物の摂取等により、正常な施設利用ができない方
- ⑥ 酒気を帯びた方
- ⑦ 香水などを使用するなど、香りや臭いの強い方
- ⑧ 風邪やインフルエンザ等感染性の病気にかかっている恐れのある方
- ⑨ その他当社が施設利用について適当ではないと認める方

2. 前項の各号に該当するか否かの判断にあたっては、当社、ならびに当施設は理由を示すことなく、その裁量により判断できるものとし、当施設利用者はこれに異議を述べないものとします。当施設スタッフ、他会員より、前項の各号に該当すると申告があった場合は、退場、退会していただくことがあります。

## 第9条 (予約の確定)

1. 当施設の利用を予約する者は、所定の申込書に必要事項を記載し、当社の承認を得るものとします。
2. 当施設の利用予約は、書面、口頭にかかわらず当社の承認をもって成立するものとします。
3. 予約が成立したら、利用日の10日前までに利用料金見込額を全額支払うものとします。予約日から利用予定日まで10日に満たない場合は速やかに支払うものとします。
4. 前号の利用料金の支払いがない場合、当社はこの予約をお申込者に通知せず解除できるものとします。

## 第10条 (予約キャンセル)

1. 当施設の利用予約をキャンセルする場合は、速やかに当社に連絡するものとします。
2. お申込者、ご利用者の都合によるキャンセルは以下のキャンセル料を申し受けます。
  - ご利用日当日の3日前まで：全額
  - ご利用日の4日前～7日前まで：半額

## 第 11 条 (料金計算)

1. 当施設の利用料金は当社所定の料金表によるものとします。
2. 利用時間の計算は、ご予約された時間に基づきますが、予約の開始時刻より準備のために入室した時刻が早い場合、予約の終了時刻より片付けが終了して退室した時刻が遅い場合は、当該時刻で計算します。
3. 時間延長やサービスの追加等で追加の料金が発生した場合は、原則として現金で退出時まで精算するものとします。

## 第 12 条 (持ち込み禁止物)

当施設利用者は、施設内に次の号に該当する物を持ち込んではいけません。

- ① 動植物
- ② 発火物、爆発物、引火物その他危険物
- ③ 有害物
- ④ 銃砲刀剣類
- ⑤ 香り、臭いの強いもの
- ⑥ 騒音を発するもの
- ⑦ 嵩または重量の大きいもの
- ⑧ 土や泥など床が汚れるおそれのあるもの
- ⑨ 飲料以外の液体

## 第 13 条 (服装)

過度に軽装、派手、奇抜な服装の方は、当施設を利用できません。

## 第 14 条 (禁止行為)

当施設利用者は、施設内で次の各号に該当する行為をしてはいけません。

- ① U-CAL (ユーカル) および当施設の秩序又は風紀を乱す行為
- ② 他人に迷惑を及ぼしたり、不快感を与えたりする行為
- ③ U-CAL (ユーカル) の静粛を乱す大きな音を出す行為
- ④ 自己又は第三者の安全又は健康を害し、又は害するおそれのある行為
- ⑤ 喫煙。当施設およびビル内は全面禁煙ですので喫煙はアイビービル館外でお願いします
- ⑥ 物品販売及び広告宣伝等の行為
- ⑦ ネットワークビジネスまたはこれに類する活動、行為
- ⑧ 当施設内の備品・機器を許可なく操作・移動する行為
- ⑨ 当施設内の内装又は設備を変更または追加する行為
- ⑩ 大量のダウンロードを行うなど、ネットワークに大きな負荷をかける行為
- ⑪ 当施設以外の U-CAL (ユーカル) の施設 (ラウンジ、自習室、仮眠室) に立ち入る行為 (会員を除く)
- ⑫ 当施設の利用者が出したゴミを当施設、「U-CAL (ユーカル)」、当ビル内に捨て、あるいは残す行為
- ⑬ その他、上記各号に準ずる行為

## 第 15 条 (施設からの退去)

施設利用者は、以下の場合に施設からの退去を求められた時には、それに従わなければなりません。

- ① 本利用規約に違反し、又は違反するおそれのある場合
- ② 利用申込の記載内容と実態が違っていると当施設が認めた場合
- ③ その他、当施設が必要と認めた場合

## 第 16 条 (私物の管理)

1. 当施設利用者は、施設利用中、自らの責任において私物の管理を行うものとします。
2. 携帯品やお荷物の紛失・盗難、減失、毀損について当社は責任を負いません。

## 第 17 条 (物品の破損等)

当施設のご利用中に建物、設備、備品等を汚損あるいは破損等した場合は、直ちにその状況について、当施設スタッフへ報告してください。当施設その他、建物、設備、備品等を汚損、破損、または紛失された場合は実費を申し受けます。

## 第 18 条 (免責事項)

以下の事項については、当社、ならびに当施設は一切の責任から免れるものとします。

- ① 不可抗力またはやむを得ない事情に伴い、サービスの中断、運営の停止または廃止等によって利用者 に不利益が生じた場合
- ② 提供するサービスの利用により生じた会員の損害 (他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含む)
- ③ およびサービスを利用できなかったことにより生じた会員または他者への損害

## 第 19 条 (天災等)

天災、交通機関の途絶、緊急事態の発生により、ご利用が不可能になった場合の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

## 第 20 条 (本規約の変更)

この利用規約は、内容の変更をすることがあります。この場合、変更日より新しい利用規約を適用させていただきます。